

月形町

キャッチフレーズ&シンボルマーク

使用マニュアル

まんまるはーと月形町



平成12年3月設定

策定の主旨

月形町は、開町120年となる2000年を契機に、町のイメージアップ活動を展開中です。その一環として誕生したキャッチフレーズとシンボルマークは、月形の新しい躍動感をアピールするとともに、月形のイメージアップを図ることを目的として設定いたしました。町民に親しまれ、皆さんに愛されるキャッチフレーズとシンボルマークとして育てていく所存です。

作品説明

キャッチフレーズ

「まんまる」は、月、そして、特産品のメロン、スイカ、トマトに連動した言葉であり、「はーと」は、ホッとする町・月形でこころ豊かに生きる素晴らしさを表わしています。「まんまるはーと」は、豊かな自然の中で和やかに生き生きとした“時間”をみんなで創るためのキャッチです。

シンボルマーク

花びらの4つの色で月形の「大地」「情熱」「美しさ」「活力」を表現し、筆による力強いラインで描いたキャラクターは、“町の力”を意味します。

使用マニュアルの主旨

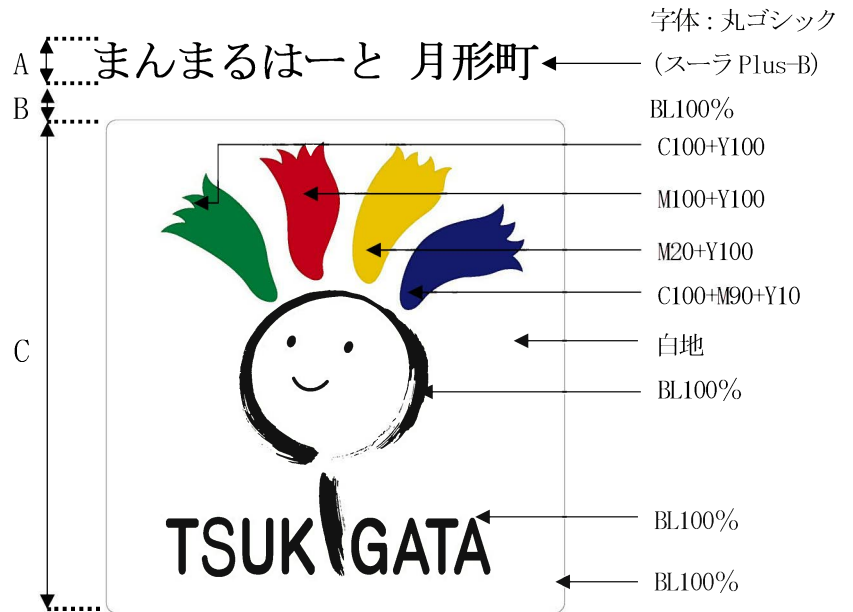
この使用マニュアルは、町のイメージアップにより作られたキャッチフレーズとシンボルマークが、無秩序な使われ方によって、イメージが分散することを防ぐことと、正しいルールで表現することにより、イメージアップの相乗効果を高めることを目的として作成した「使用マニュアル」です。

ベーシックカラー（基本カラー）

カラー（4色）のセットパターン（基本デザイン）

セットパターンの組み合わせについて基本的に右記のとおりとしますが、印刷物等の状況に応じて、キャッチフレーズとシンボルマークの組み合わせは自由とします。
キャッチフレーズとシンボルマークを同時に使用することをお勧めしますが、使用する紙面等の状況により単体での使用も可能とします。

Aの天地はCの12/1
Bの天地はCの24/1



セットパターン例



ベーシックカラー (基本カラー/モノクロ)

1色 (単色) の場合



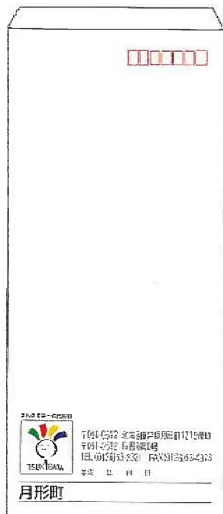
2色・3色の場合

ブラックまたは濃い色の方を選んで、「1色 (単色) の場合」と同様にご使用ください。



アプリケーション (使用例)

各種印刷物例



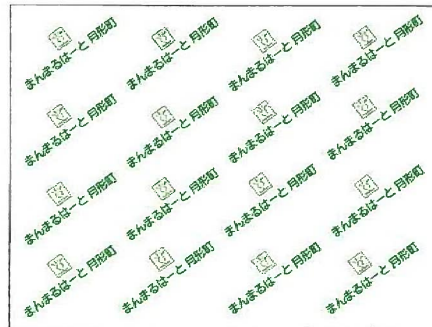
長型3号



名刺横型



Uバック



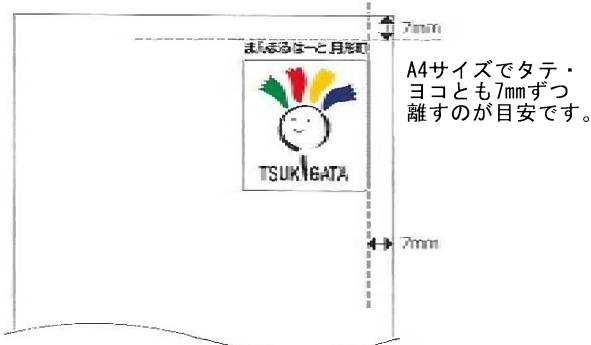
包装紙



シャツ

パンフレット・リーフレット等のセット例

ホワイトスペースのある場合



ベースが全面写真やベタ色の場合は保護領域が必要です。



まんまるはーと 月形町



まんまるはーと 月形町



まんまるはーと 月形町



まんまるはーと 月形町



まんまるはーと 月形町



まんまるはーと 月形町



まんまるはーと 月形町



まんまるはーと 月形町





まんまるはーと月形町

まんまるはーと月形町

まんまるはーと月形町

まんまるはーと月形町



まんまるはーと月形町



まんまるはーと月形町

まんまるはーと月形町

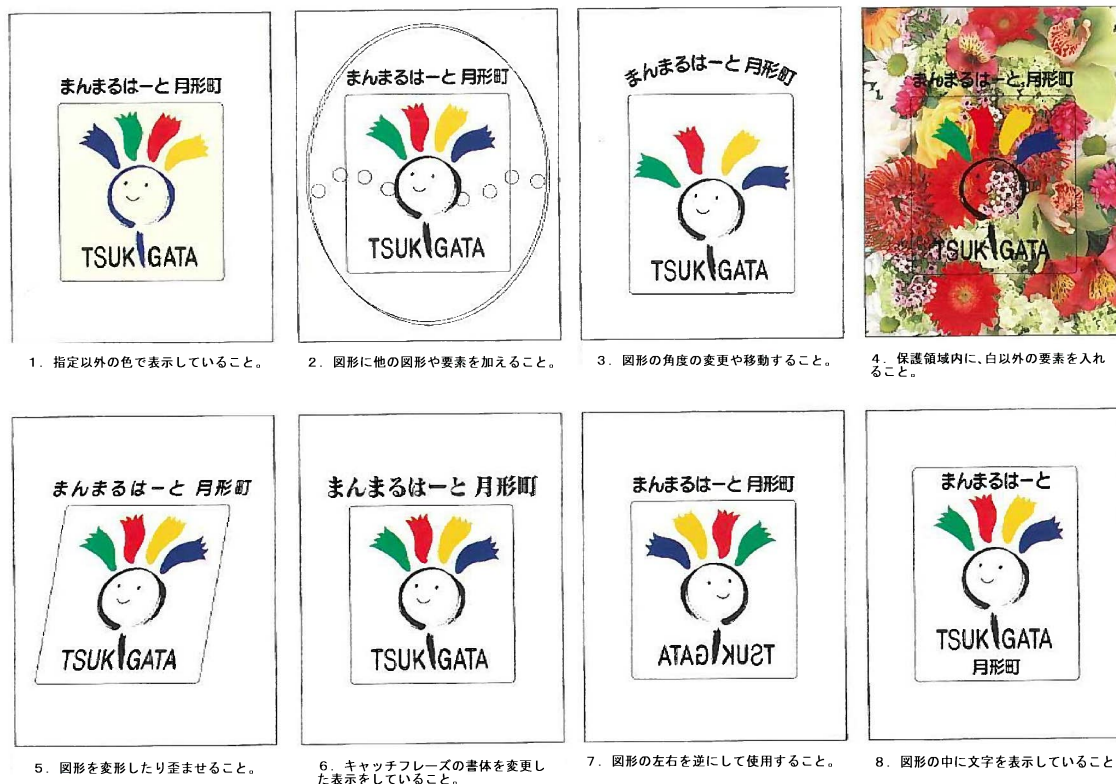
まんまるはーと月形町

まんまるはーと月形町



まんまるはーと月形町

好ましくない使用表示例



使用基準

このキャッチフレーズとシンボルマークは、町民など誰もが使えることを原則としています。
定められた使用基準に沿って積極的に活用してください。

(使用の範囲)

町民などが行う事業で、次のような場合に使用願います。

- 町が共催、後援または協賛するもの
- 町政に関係あるもの
- 町のPRに結びつくもの

(使用の制限)

町のイメージを損なわないようにするため、次のような場合にはその使用を禁じます。

- 選挙運動、布教活動等を助長するおそれがあるとき
- 自己のキャッチフレーズ、シンボルマーク、商標又は意匠に相当するものとして、使用されるおそれがあるとき。
- 自己の信用を高める目的に使用されるおそれがあるとき。
- キャッチフレーズとシンボルマークが月形町のイメージを著しく損なうなど、不適当と認められるとき。

(その他)

キャッチフレーズとシンボルマークに関する一切の権限は、月形町に属します。

お問い合わせ

月形町 企画振興課地域振興係

〒061-0592 樺戸郡月形町1219番地 TEL : (0126) 53-2325 FAX : (0126) 53-4373

ホームページ <http://www.town.tsukigata.hokkaido.jp/> (町のプロフィール→シンボルマーク)

Eメール chiikishinko@town.tsukigata.hokkaido.jp